

区議会だより

NEWS PAPER

編集・発行 練馬区議会 〒176-8501 練馬区豊玉北六丁目12番1号 電話(3993)1111(代) FAX(3993)2424 http://www.city.nerima.tokyo.jp/gikai/



第9回「練馬大根引っこ抜き競技大会」(平成27年12月6日 南田中1丁目)

平成27年第四回定例会

練馬区事務手数料条例の一部を改正する条例を可決

指定管理者の指定などを可決

― 定例会の概要 ―

平成27年第四回定例会は、11月27日から12月11日までの15日間の会期で開催しました。

定例会の初日に区長から、「区政改革」「障害者施策の充実」「災害に強い安全なまちづくり」「練馬区産業振興ビジョンの策定」などについての所信表明があり、これを受けて12名の議員が一般質問を行いました。

議案として区長から、「練馬区事務手数料条例の一部を改正する条例」「指定管理者の指定について」など42議案が提出されました。議員からは、「食品におけるトランス脂肪酸の表示に関する意見書」の1議案が提出されました。また、委員会から、「固定資産税および都市計画税の軽減措置等の継続を求める意見書」の1議案が提出されました。

審議の結果、すべての議案を原案どおり可決しました。皆様から提出された陳情は、4件を採択、3件を不採択としました。

あけましておめでとうございます

議長
かしわざき 強



副議長
内田 ひろのり



新春を迎えるにあたり、区民の皆様のご多幸とご健勝をお祈り申し上げますとともに、日頃の区議会に対するご支援とご協力に対し、心より感謝申し上げます。

昨年は、ラグビーの日本代表チームの善戦に日本中が歓喜の声をあげました。代表チームの強さの秘訣が、選手の意識改革とたゆまぬ努力にあることと知り、改革の重要性を改めて強く思ったところがあります。

区では、前川区長が策定した「みどりの風吹くまちビジョン」の各種の施策を着実に実現するため、その態勢等を区民の視点から見直す区政改革に取り組みこととしています。

区議会としても、真剣かつ活発な議論を通じて、今日的な課題に的確に対応するとともに、将来を見据えた施策を実行し、区民の皆さまが安心して活力ある生活がおくられるよう、全力を注いでいく決意でございます。

本年も区民の皆さまの区議会への変わらぬご支援をお願いいたします。

政治家の寄付行為は法律で禁止されています

- 1 政治家（候補予定者含む）は、選挙区内で一切お金や物品を贈ってはいけません。※祭り、年末警戒、忘年会、旅行、お歳暮、学校行事等（開催通知に会費の金額が明記されている場合は除く）
- 2 有権者（実行委員会、各種団体等）が、政治家に対して寄付を求めてはいけません。（開催通知に会費の金額が明記されている場合は除く）
- 3 時候のあいさつ状（答礼のための自筆によるものは除く）を出すことも禁止されています。
区民の皆様のご理解をお願いいたします。

おもな内容

- 新春を迎えて…………… 2面
- 一般質問（要旨）…………… 3面
- 議決した議案…………… 6面
- 結果のてた陳情…………… 6面
- 意見書…………… 7面
- 各会派の構成…………… 8面